

平成29年度山形県製造業技術者研修

「食品の安全管理技術」

募集案内

《 参加のおすすめ 》

食品製造業者が消費者や取引先からの信頼を得るためには、社内の品質管理体制を整備することが重要な言うまでもありません。また万が一、自社製品にクレーム等が発生した際には、科学的データに基づいた迅速な対応をとることが必要不可欠となります。

本研修では、食品の品質証明や安全性の評価にかかわる、微生物検査、食物アレルギー検査、異物の鑑別をテーマとして選定しました。企業の現場ですぐに活用していただけることを重視して、検査キットや簡単な器具等を用いた実習を主な内容としています。

本研修を品質管理担当者の育成などに活用していただきたく、ご案内申し上げます。

山 形 県

公益財団法人山形県産業技術振興機構

山形県製造業技術者研修

「食品の安全管理技術」課程

募集要項

日 時	第 1 日 平成29年 6月 8日 (木)	9:00 ~ 17:00
	第 2 日 6月 9日 (金)	9:00 ~ 15:00
会 場	山形県工業技術センター 本館2階 第1研修室 (山形市松栄2-2-1)	
講 師	日本細菌検査株式会社 仙台営業所 所長 北奥直樹 氏 一般財団法人 日本食品分析センター 多摩研究所 副主任研究員 穂田友子 氏 山形県工業技術センター職員	
受講対象	県内製造企業の技術者等	
定 員	15名 (原則として先着申込順といたします。応募者多数の場合は、1社1名に調整させていただく場合がありますので、ご了承下さい。)	
申込締切	平成29年5月25日(木) (申込締切日を過ぎてしまった場合でも、受講可能な場合もありますので、下記までお問い合わせください。)	
受講料	23,000円	
受講手続	電話で受講可否をご確認のうえ、別紙受講申込書をFAX、またはご郵送ください。 後日、受講決定通知書と県の納入通知書をお送りします。(FAX:023-647-3139)	
納入方法	受講料は、後日送付される受講決定通知書および県の納入通知書が届いてから、納入通知書を添えて所定の金融機関の窓口で納付ください。 なお、納付いただいた受講料は、原則としてお返しできませんのでご了承ください。	
修了証書	所定の課程(研修時間70%以上の出席)を修了した方には、修了証書が授与されます。)	
申込み・ 問合せ先	(公財)山形県産業技術振興機構 研修課 森谷 茂 小林 久美子 〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1 (山形県高度技術研究開発センター内) TEL:023-647-3154 FAX:023-647-3139	

《 製造業技術者研修の受講にあたり、下記事項についてご承知ください。》

1. 受講者が研修施設及び器具等を故意または重大な過失により破損した場合には、その損害については、賠償していただくこととなります。
2. 研修中に発生した一切の傷病については、県および機構は責を負いかねます。

平成29年度

「食品の安全管理技術」研修カリキュラム

月日	時間	内容	講師
6/8 (木)	9:00~12:00	講義と実習 1-1 「微生物検査 ①」 検査キットを用いた微生物検査法の解説と実習 1. 一般生菌数 2. 大腸菌群 (検査試料の調製から接種まで)	日本細菌検査(株) 仙台営業所 所長 北奥 直樹 氏
	13:00~17:00	講義と実習 2 「食物アレルギーの検査」 検査キットを用いた食物アレルギー検査の解説と実習 1. 検査試料の調製 2. 検査の実習	(一財)日本食品分析センター 多摩研究所 安全性試験課 副主任研究員 穂田 友子 氏
6/9 (金)	9:00~12:00 (休憩)	講義と実習 3 「異物鑑別技術」 各種異物鑑別法の解説と実習	山形県工業技術センター 食品醸造技術部 開発研究専門員 飛塚 幸喜 氏 専門研究員 野内 義之 氏 研究員 城 祥子 氏
	13:00~14:00	1. 光学顕微鏡観察 (スンプ法など) 2. 材質判定法 (プラスチック、繊維など) 3. 化学分析(カタラーゼ試験など) (各検査法の実習)	
	14:00~15:00	実習 1-2 「微生物検査 ②」 検査キットを用いた微生物検査法の実習 1. 一般生菌数 2. 大腸菌群 (検査結果の判定)	

『受講生の皆様へ』

- ・実習を行いますので、動きやすい服装でおいで下さい。
- ・筆記用具と計算機をお持ち下さい。
- ・微生物検査実習用の検体(自社製品の2検体以内)をお持ちいただけます。
試料の性状により実習に使用できないこともありますので、あらかじめ御了承下さい。

平成29年度 山形県製造業技術者研修事業(予定)

課 程	研 修 概 要	研修 時期	時間 数	定員	受講料
食品の安全管理 技術	食品製造時の安全管理に必要な基本技術を習得する (講義と実習:微生物検査、アレルギー物質検査、異物鑑別)	6月	12	15	23,000
切削加工・研削加工 技術	切削加工および研削加工の基礎的かつ実践的な技術 力を習得する (講義と実習:切削加工、研削加工実習)	6月	12	15	24,000
精密測定技術	精密測定の講義、ならびにマイクロメータの使い方を少人数 制で行うことにより、精密測定技術の基礎を習得する (講義と実習)	7月	11	12	22,000
清酒製造技術	市場の動向や酒質の変遷等について学習する (講義と利き酒訓練)	8月～ 10月	36	31	23,000
食品の品質管理 (庄内)	食品の安全性と信頼性向上について基本的知識を習得し 食品表示法、食品衛生法等も学ぶ (講義と実習、演習:微生物検査、異物検査、食品の異常 原因対応と食品事故対応の演習)	8月	12	12	23,000
品質管理(2級)	品質管理の考え方と実践を具体的な事例をとおして学び 品質管理体制の構築手法を習得する (講義と演習)	9月	24	35	24,000
繊維製品の動向と 評価技術(置賜)	繊維製品の基礎と現状に関する講義と、繊維材料の評価 試験の実習を行う	10月	12	8	23,000
表面分析技術	グロー放電発光分光分析装置を中心に、各種表面分析 機器の原理や機能について実機を操作して学び、現場 で役立つ知識を習得する(講義と実習:表面分析機器等)	10月	12	14	23,000
プラスチック射出成 形と成形品の物性 評価	プラスチック射出成形の基礎と成形品の強度及び耐熱性 評価方法を習得し、プラスチック成形品の設計及び成形 実務に活かす(講義と実習:成形実験と評価試験)	11月	12	12	23,000
製品設計・製造に役 立つ金属材料学	金属材料の評価法、金属組織と材料特性の関係を学ぶ (講義と実習:材料試験、組織試験、熱処理)	11月	12	18	23,000
EMC・ノイズ対策技 術と電気計測技術	電子回路やセンサー開発では基本ツールのデジタル オシロスコープの使用法、電気信号の計測・解析技術や EMC・ノイズ対策技術を学ぶ(講義と実習)	11月	10	15	23,000

- ・ 研修内容及び開催時期が一部変更になる場合があります。
- ・ 会場は、山形県高度技術研究開発センター
山形県工業技術センター、同置賜試験場、同庄内試験場等となります。
- ・ 各課程毎の募集案内を、およそ1ヶ月前に当機構ホームページに掲載する予定です。
URL <http://www.ypoint.jp/>
- ・ ご不明の点は担当まで、ご遠慮なくお問い合わせください。

公益財団法人 山形県産業技術振興機構 研修課 森谷 茂 / 小林 久美子
〒990-2473 山形市松栄二丁目2番1号
山形県高度技術研究開発センター内

TEL:023-647-3154 FAX:023-647-3139

平成29年度山形県製造業技術者研修受講申込書

「食品の安全管理技術」 課程

開催日： 6月8日 ～ 6月9日

受 講 者	ふりがな				
	氏 名				
	生年月日		性 別	男 ・ 女	
	住 所	〒 ー			
		TEL			
	最終学歴	大学 ・ 短大 ・ 専門学校 ・ 高等学校 ・ その他 (○をつけてください)			
勤続年数		年	所属部課名		
会 社	受講者との	所 属	部 ・ 課	内 線	
	連絡担当者	氏 名			

※ 申し込み書を送付前に必ず、受講の可否を電話でご確認下さい。(応募多数の為)

平成 29年 月 日

公益財団法人 山形県産業技術振興機構
理事長 結城 章夫 殿

所 在 地 〒 ー

TEL/FAX TEL

FAX

会 社 名

代 表 者 名



研修に受講させた場合の助成・補助制度について

1. 国の助成金

- ・人材開発支援助成金（旧キャリア形成促進助成金）
（一般訓練コースは研修時間20時間以上が対象）
- ・雇用調整助成金
- ・その他

詳しくは、厚生労働省のホームページ又は、下記にお問い合わせ下さい。

山形労働局 職業安定部 職業対策課

山形市香澄町3-2-1 山交ビル3F

TEL 023-626-6101

又は、最寄りのハローワークまで

2. 各市町村の補助制度

（原則的に製造業者が対象ですが、詳細は各市町村にお問い合わせください。）

① 山形市中小企業人材養成事業補助金

くわしくは 山形市雇用創出課（販路拡大グループ）

TEL:(023)641-1212(内線417・418)

② 上山市中小企業人材養成事業補助金

くわしくは 上山市商工課 商工振興係 TEL:(023)672-1111

③ 山辺町中小企業技術者養成研修奨励補助金

くわしくは 山辺町産業課 商工観光係 TEL:(023)667-1111

④ 遊佐町中小企業技術者養成事業補助金

くわしくは 遊佐町産業課 産業創造係 TEL:(0234)72-3311